

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

2018年6月26日

滋賀県知事 三日月 大造 殿

提出者

住所 滋賀県蒲生郡竜王町薬師1166  
 氏名 コマツキャブテック株式会社  
 代表取締役 竹之内 幸詞  
 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名)  
 電話番号 0748-58-1154

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	コマツキャブテック株式会社
事業場の所在地	滋賀県蒲生郡竜王町薬師1166
計画期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

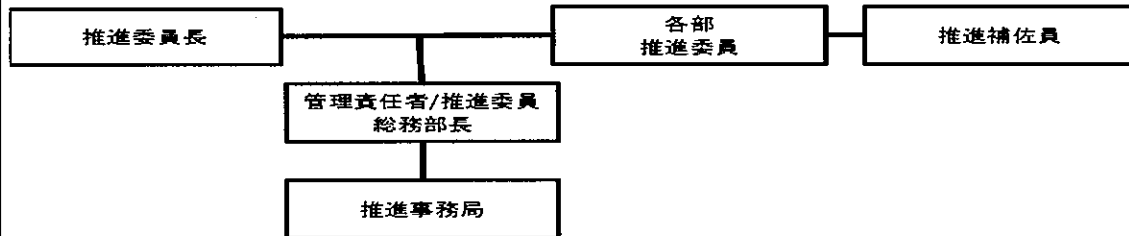
①事業の種類	機械器具製造業
②事業の規模	資本金 3億円 売上高 123億円(2017年度)
③従業員数	404人(H30/5/1現在)
④産業廃棄物の一連の処理の工程	委託処理 詳細別紙①の通り



(日本工業規格 A列4番)

## 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



## 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

		【前年度（平成29年度）実績】								
		種類	ガラス屑・陶磁器屑	がれき類	汚泥	金属くず	廃アルカリ	廃プラスチック	廃油	木屑
①現状	排出量 (t)	42	597	34	1	183	141	11	35	
	(これまでに実施した取組) 当社では、ISO14001:2015 環境マネジメントシステム運用し、全従業員で排出削減、分別に取り組んでいます。 現在、建屋及び敷地内の通路等の改修に取り組んでおり、一部排出量を抑制する事は、困難です。また、昨年度は、塗装設備の全清掃を行ったことにより、一時的に一部の廃棄物を大量に処分いたしました。しかし、発生する廃棄物については、可能な限りより良い方法でリサイクルできるよう、分別し廃棄致します。									
		【目標】								
		種類	ガラス屑・陶磁器屑	がれき類	汚泥	金属くず	廃アルカリ	廃プラスチック	廃油	木屑
②計画	排出量 (t)	40	500	30	1	20	100	10	30	
	(今後実施する予定の取組) ・活動を継続的に実施									

## 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・各種分別の徹底 ・廃棄物発生量の抑制、改善 ・汚泥の減量固化
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・活動を継続的に実施

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度（平成 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
<b>該当なし</b>			
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状	【前年度（平成 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
<b>該当なし</b>			
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

		【前年度（平成 年度）実績】							
①現状	産業廃棄物の種類								
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量								
(これまでに実施した取組)									
<h1>該当なし</h1>									
		【計画】							
②計画	産業廃棄物の種類								
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量								
(今後実施する予定の取組)									

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

		【前年度（平成29年度）実績】							
①現状	産業廃棄物の種類	ガラス屑・陶磁器屑	がれき類	汚泥	金属くず	廃アルカリ	廃プラスチック	廃油	木屑
	全処理委託量（t）	42	597	34	1	183	141	11	35
	優良認定処理業者への処理委託量（t）			34		183	93	11	
	再生利用業者への処理委託量（t）		570						35
	認定熱回収業者への処理委託量（t）								
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量（t）				44		183	50	11
(これまでに実施した取組)									
<ul style="list-style-type: none"><li>・社内分別の徹底</li><li>・古紙、段ボール、ビニール類の有償売却化</li><li>・汚泥の減量固化</li><li>・搬入品の梱包簡素化及び通箱化、木パレの廃止</li><li>・リサイクル軍手、リサイクルウエスの活用</li><li>・LED照明導入による蛍光灯廃棄の抑制</li><li>・塗料塗着効率の改善による廃液量削減</li></ul>									

【目標】									
		産業廃棄物の種類	ガラス屑・陶磁器屑	がれき類	汚泥	金属くず	廃アルカリ	廃プラスチック	廃油
②計画	全処理委託量 (t)	40	500	30	1	20	100	10	30
	優良認定処理業者への処理委託量 (t)			30		20	50	10	
	再生利用業者への処理委託量 (t)		500						30
	認定熱回収業者への処理委託量 (t)								
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量 (t)			30		20	50	10	
	(今後実施する予定の取組) ・リサイクルセンター(分別場)を建設中 ・活動を継続的に実施 ・可能な限り優良認定処理業者を選定 ・再生処理を中心とした産業廃棄物処理業者の選定を促進する								
※事務処理欄									

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙① <第1面>④  
産業廃棄物の一連の処理の工程







産業廃棄物の種類 現状と計画	ガラス、コンクリート、陶磁器くず		がれき類		汚泥		金属くず		廃アルカリ		廃プラスチック		廃油		木くず	
	現 状 (前年度実績)	計 画 (目標)	現 状 (前年度実績)	計 画 (目標)	現 状 (前年度実績)	計 画 (目標)	現 状 (前年度実績)	計 画 (目標)	現 状 (前年度実績)	計 画 (目標)	現 状 (前年度実績)	計 画 (目標)	現 状 (前年度実績)	計 画 (目標)	現 状 (前年度実績)	計 画 (目標)
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項	42.0 t	40.0 t	597.0 t	500.0 t	34.0 t	30.0 t	1.0 t	1.0 t	183.0 t	20.0 t	141.0 t	100.0 t	11.0 t	10.0 t	35.0 t	30.0 t
排出量																
これまでに実施した取組	本社から排出するものは、ISO14001:2015環境マネジメントシステム審査しながら、全従業員で排出削減、分別に取り組んでいます。															
今後実施する予定の取組	活動を継続的に実施															
産業廃棄物の処理の委託に関する事項	42.0 t	40.0 t	597.0 t	500.0 t	34.0 t	30.0 t	1.0 t	1.0 t	183.0 t	20.0 t	141.0 t	100.0 t	11.0 t	10.0 t	35.0 t	30.0 t
全処理委託量																
優良認定処理業者への処理委託量																
再生利用業者への処理委託量			597.0 t	500.0 t							50.0 t	50.0 t	26.0 t	20.0 t	35.0 t	30.0 t
認定熱回収業者への処理委託量					34.0 t	30.0 t			183.0 t	20.0 t	50.0 t	50.0 t	1.0 t	1.0 t		
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量																
これまでに実施した取組	・社内分別の徹底 ・古紙、段ボール、ビニール類の有償売却化 ・汚泥の減量固化 ・搬入品の梱包簡略化及び通筒化、水バレルの廃止 ・リサイクル車手、リサイクルエンジンの活用 ・LED照明導入による蛍光灯廃棄物の抑制 ・燃料燃費効率の改善による廃棄物削減															
今後実施する予定の取組	・リサイクルセンター(分別場)を建設中 ・活動を継続的に実施 ・可能な限り優良認定処理業者を選定 ・再生処理を中心とした産業廃棄物処理業者の選定を促進する															

